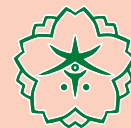


No.109

■発行/奈良市議会  
■編集/奈良市議会だより  
編集委員会



〒630-8580  
奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市議会事務局  
☎(0742)34-4734

奈良市議会だよりは年4回(2月、5月、8月、11月)の発行予定です。



みんな一緒に楽しいお餅つき(富雄第三幼稚園)

## 12月定例会

# 総合計画実施計画の報告受ける 5年間で111億円の収支不足

本市議会は、平成23年12月定例会を12月7日から14日までの8日間の会期で開きました。市長から提出のあった一般会計、特別会計、公営企業会計の補正予算6件や条例議案3件、公の施設の指定管理者の指定についての議案53件など、合わせて64議案についてはいずれも原案どおり可決しました。

また12月7日に、条例で議会への報告を義務付けている、第4次総合計画実施計画の策定についての報告がありました。

その中で市長は、「本実施計画の策定に際し、平成23年度から27年度までの財政見通しにおいて、111億円の収支不足が見込まれる状況である。このため、第5次行政財政改革大綱及び同実施計画を策定し、更なる行財政改革を推進することで、この収支不足の解消を図っていく。」との方針を示しました。

また議員からは、常任委員会への市民の直接傍聴を可能にするため、市議会委員会条例の一部改正が提出され、全会一致で可決しました。

他に、欠員となっている奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員1名の選挙を行いました。

**一般会計予算補正額は  
23億2072万円**

今回の補正予算では、一般会計で、退職手当の増、生活保護費や障害者自立支援法に基づく介護給付費等の不足に対応する所要額などで23億2072万円の増額、また4特別会計で人件費の減により合計5300万円の減額、水道事業会計で退職給与金の増などにより1億4477万7千円の増額となっています。

**議会制度検討特別委員会  
中間報告を行う**

この定例会では、議会制度検討特別委員会の9月定例会以降の調査の状況や結果等について、中間報告を行いました。

(4面に決定された事項を掲載)



そこが知りたい

# 質疑・一般質問

12月12日・13日・14日の本会議では、17人の議員(うち代表質問5人)が、公金着服事件での第三者機関への情報提供についてや30人学級の実施状況、被災者支援システムの導入などについて質疑・一般質問を行いました。

以下は、質問と答弁の要旨です。

(網掛けの記事は代表質問)

## 行政姿勢

### 公金着服事件と 第三者機関への情報提供

政翔会 池田 慎久

**問** 公金着服事件で、第三者機関の判定結果に基づいて市が公表する前に被害状況が報道されたが、これは情報漏えいである。

第三者機関に判定を依頼する際、対象となる納税者の承諾を得ていたのか。

**答** 第三者機関は、弁護士・公認会計士といった外部の専門家によって、公平・公正な視点で着服された延滞金の確定の意見具申をもらうために設置した機関である。

この機関は、あくまでも市の内部に設置した付属機関に準ずる機関として位置付け、外部に対する情報の提供ではないとの理由から、納税者の了承を得ていない。

### 関西広域連合 加盟に向けた考えは

公明党 伊藤 剛

**問** 県が関西広域連合に加盟した場合、市にとってどのようなメリットがあるのか。また、加盟に向けた考えは。

**答** 広域行政を展開することで、広域的な防災体制の整備や救急医療体制の確保等、市民の安全・安心が高まる。観光資源の連携で観光の誘致にもつながり、戦略的な産業振興策の実施等により地域がより活性化される。

今後、政令市が加盟できる環境が整うことが考えられ、中核市への拡大を期待する。広域連合へ加盟する場合の想定として、防災、観光・文化振興、産業振興、医療等の7分野の広域事務から可能な業務の選択などを検討し、参加に向けた議論を深めていく必要がある。

### 総合的な防災対策 その組織体制は

民主党 山口 誠

**問** まちづくりの課題は、生活環境、福祉関連、医療分野等多岐にわたる。特に防災関係では、総合的な受け皿となる組織が必要ではないか。

**答** 災害に強いまちづくりには、自然災害への備えを始め、地域のまちづくり協議会や自主防災組織との連携、災害弱者対策、避難所の安全確保など幅広い対応が求められる。また、国民保護計画、感染症などの健康被害、大規模断水など危機管理全体における対応も今後、ますます重要になってくることから、防災対策を含む危機管理全体をコーディネートする部署として現在の市民安全課を増強するなど、組織体制の強化を進めていく必要がある。

### 特別職の退職手当 辞退の考えは

無所属 酒井 孝江

**問** 市の収支不足を解消するために、特別職の退職手当の見直しを第一歩である。

平成22年6月定例会で、市長の退職手当は廃止された。一度退職手当約2千万円が支給されている副市長には自主的な辞退を求めるが、副市長の考えは。

**答** なかなか好転の兆しが見えない社会経済情勢において、市も大変厳しい財政状況が続いているが、副市長として、住民福祉の増進・向上のため、精いっぱい努力してきた。退職手当については、任期途中の現段階では、自分に与えられた職責を全うすることが使命であると考えている。今後も、職務遂行に全力を尽くしていきたい。

### 職員人事への議員関与 市としての見解と対応は

日本共産党 井上 昌弘

**問** 職員人事への議員関与の問題について、市長と担当者のコメントには矛盾がある。市としての統一見解と対応は。

**答** 両者の間に大筋、見解の相違はないと考えている。個々の職員の個人的な人事に関する要望の取り次ぎは、議員本来の職務ではないと認識している。

市として議員からの人事異動等に関する情報を主体的に受け付ける体制をとるといことは適切ではなく、そのような情報は受け付けない。

職員自身も異動などの人事に関する希望や意向は、市の人事制度を通じて申告すべきであると考えている。

### 奈良町の振興政策 一元化できる課の設置を

無所属 横井 雄一

**問** 奈良町は、地域住民の地道な努力で奈良の一大観光スポットとなった。

平成24年3月、ならまち振興財団などが統合されるが、これを機に市でも奈良町課を設置して行政を一元化してはどうか。

**答** 奈良町の振興は、24年度から、ならまち振興財団に代わり、市総合財団が担う。奈良町振興の担当課設置については、23年度の地域要望を聞く会でも要望があったが、



市民らで賑わう、わらべうたフェスタ(ならまちセンター)

## 市民活動

### NPO法改正と新寄付税制 市の条例整備の考えは

民主党 内藤 智司

**問** 地域主権の推進と新しい公共の育成のため、平成23年6月に新寄付税制とNPO法改正に至ったが、市の条例整備の考えは。

**答** 今回のNPO法改正と新

## 請願

この定例会に提出された請願書は次のとおりです。

▽奈良市学校・園給食の放射能対策に関する請願書  
請願者 〃

奈良こどもの未来をまもる会

田村 美帆氏  
(産業文教委員会に付託)

▽議会に奈良市元職員の市税延滞金の着服事件解明の百条委員会を設置する請願書  
請願者 〃

古川 敏昭氏  
(議会運営委員会に付託)

▽議会に議長選挙にかかわる不正事件の真相解明の百条委員会を設置する請願書  
請願者 〃

柴田 勝久氏  
(議会運営委員会に付託)

寄付税制は、市民が条例指定のNPO法人に寄付をした場合、最大50%の税額控除が受けられるもので、NPO法人にとって寄付を集めやすくなり、活動が支えられ、更なる活性化が期待できる。

市としても、新しい公共の担い手であるNPO法人の基盤整備に係る支援の一つとして、条例制定に向け、県や他市とも情報交換や連携を行い、しっかりと議論を進めていきたい。



教育

30人程度学級の実施  
24年度の方針は

日本共産党 吉川 等子

市長マニフェストの小学校全学年30人学級達成までと2学年となっている。平成24年度の実施方針と、教室の確保や予算措置は。

23年度は小学校1年生から3年生を30人学級編成、4年生を30人程度学級編成として実施している。24年度は5年生を30人程度学級編成としたい。

30人学級実施に伴う教室は現在のところ各学校内での確保が可能である。小学校5年生までの30人程度学級編成に向け、県費少人数加配とは別に、増加する学級数分の市費講師任用経費等の予算確保に努めている。

子どもの運動能力向上に  
専門的な指導者の充実に

政友会 土田 敏朗

中学校や高等学校の運動部において、専門的な指導者の確保・充実は、子どもたちの運動能力や体力の向上に必要だと思いが、どのように考えて対応しているのか。

平成20年度より、希望する市立中・高等学校に、市体育協会が設置している指導者バンクから外部指導者を派遣する、はつらつコーチングプランを実施し、23年度は、中



適切な指導で運動能力向上（はつらつコーチングプラン）

学校20校、高等学校1校に48人を派遣した。また、スクールサポート（※）として、17中学校で31人の学生も技術指導の補助として運動部の活性化を図っている。

今後このような外部の人材を積極的に活用した運動部活動の支援を続けていきたい。 ※スクールサポート・・・大学生等の地域の人材を活用し、市立学校・園へ派遣して、クラブ・部活動の指導補助など、教育活動の支援を行う事業

都祁中学校区における  
学校規模適正化の方針は

政友会 北 良晃

都祁中学校区での学校規

模適正化は、今後どのように進めていくのか。

都祁中学校区の4小学校の児童数は、平成19年度の386人から、4年間で77人減っている。

今後この傾向は続き、24年度は複式学級（※）も出ると予測され、望ましい教育環境が整備できるよう適正化を図りたい。

保護者や地域住民に理解と支援を得て、共に検討するたため、協議会設置をお願いする計画で、学校や地域の事情もあることから、委員の選出等はそれぞれにお願いする。

※複式学級・・・学年ごとにクラスを編成するのでなく、複数学年で1クラスにする学級編成

都市整備・建設

木津中ノ川線拡幅  
住民の理解を得て

日本共産党 北村 拓哉

奈良市道奈良阪川上線新設に伴う木津川市道木津中ノ川線拡幅について、関係自治会や木津川市と協議したのか。

また、地元合意無しに拡幅すべきでないと考えが。

木津中ノ川線拡幅整備について地元合意が得られていないと判断し、平成23年10月に木津川市にこの状況を説明し、現在、木津川市は梅谷区と調整をしている。木津川市と梅谷区の意向確認後、地元自治会と協議を行いたい。木津中ノ川線の拡幅整備については、地元合意が得られていない下では難しいと考えている。

旧友楽跡地にマンション  
建設への市の対応は

民主党 藤本 孝幸

三条通りの旧友楽跡地（角振新屋町）にマンションが建設される。付近への影響は大きく、景観上も心配だが、市の対応は。

平成23年2月の事業者によるマンション建設計画の開発事前協議申請に対し、地元自治連合会等の団体から当該マンション計画に店舗設置等の指導についての要望書が提出され、市は行政指導を行った。9月、事業者から店舗設

置等を含めとする変更申請があり、11月に再度、地元団体から店舗の規模拡大の要望書が提出され、現在、事業者と要望関係者との間で協議中である。

地元等の要望を踏まえ、建物の色彩や意匠形態が三条通りの景観にふさわしい建物となるように指導していきたい。

市民生活

被災者支援システム  
導入への取り組みは

公明党 高橋 克己

大規模災害が発生した場合、迅速な対策がとれる体制が必要である。被災者支援システム（※）の導入について、今後の具体的な取り組みと地域防災計画との関連は。

被災者支援システムの導入については、先進都市の指導も受けながら導入に向けた体制づくりを進めている。平成23年12月、庁内に導入プロジェクトチームを編成し、ハード、ソフト両面にわたる調査検討を開始する。

また、24年1月の防災訓練でシステムの概要等についての研修を実施する。

なお、システムの本格導入後は、地域防災計画の災害応急対策に反映したい。

※被災者支援システム・・・阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けた西宮市において開発された、被災者を支援するためのシステムで、

全国の地方公共団体に無償で公開・提供されている。

自転車利用者の増加で  
市の安全対策は

公明党 森岡 弘之

平成21年中の自転車関連の事故は、全国で15万6373件で、交通事故件数の21.2%を占めている。

昨今の経済状況の影響で、今後も自転車利用の増加が予想されるが、市の安全対策は。

市として、警察の協力を得ながら年間140回程度実施する交通安全教室や、市他奈良警察署、奈良西警察署、各種団体等で構成する市交通安全協議会による交通安全に

保健福祉

軽・中等度の難聴児に  
補聴器購入の補助を

日本共産党 松岡 克彦

子どもの聴覚障がいには先天性と後天性に大別され、乳幼児期から難聴があると、言

係る各種啓発活動等を通じ、自転車通行ルールの周知とルール遵守の徹底に向けた取り組みを進めている。今後とも、関係機関等の協力と連携の下、観光客も含め広く市民に実地指導や広報、啓発活動等の取り組みを進めたい。

葉の発達が遅れることがよく知られている。身体障害者手帳の交付に至らない軽度・中等度難聴児への市独自の補助制度は。聴覚障がい児の言葉の獲得には、早期診断と早期療育の開始が重要と考えられるが、身体障害者手帳の対象とならない難聴児では、補聴器が購入できずに言葉や学習の遅れ、集団への不適応を起こす例もある。

今後、補聴器購入費用の助成について、県とも連携を図りながら、他市の状況の調査等を行い、検討していきたい。

がん検診管理システムで  
検診受診率の向上を

公明党 高杉美根子

がん検診の受診率向上のため、総合的ながん検診管理システムの導入が必要では。

現在、ホストコンピュータにより各種がん検診受診対象者の抽出から受診票の作成までを行い、受診票発送後の検診受診者の集計処理等は、パソコンで管理している。

がん検診受診率向上には、的確な未受診者把握と効果的な受診勧奨が重要で、パソコンでの管理には限界があり、総合的ながん検診管理システムの導入は急務と考える。

現在検討している全庁的な情報システムの最適化の中で、福祉情報系システムの一環として、このシステムを整備するため、担当課と検討を進めていきたい。



警察の協力を得て開催する交通安全教室（六郷小学校）



# 議案の審議結果とその賛否

(議案名など一部省略して記載しています)

○：賛成 ×：反対

件名	結果	会派等の賛否												
		政 翔 会	公 明 党	日 本 共 産 党	民 主 党	政 友 会	無所属							
							天 野 秀 治	横 井 雄 一	酒 井 孝 江	中 西 吉 日 出	岡 田 佐 代 子	松 石 聖 一	矢 追 勇 夫	
<b>◆ 議案</b>														
予算	平成23年度一般会計補正予算	可決												
	〃 下水道事業費特別会計補正予算	可決												
	〃 国民健康保険特別会計補正予算	可決												
	〃 土地区画整理事業特別会計補正予算	可決												
	〃 介護保険特別会計補正予算	可決												
	〃 水道事業会計補正予算	可決												
条例	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	可決	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×
	奈良マーチャントシードセンター条例の廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	市営住宅条例の一部改正	可決												
	市議会委員会条例の一部改正	可決												
その他	町の区域の変更(2件)	可決												
	公の施設の指定管理者の指定(奈良町からくりおもちゃ館)	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×
	〃 (市総合福祉センター他51件)	可決												

注) 議長は採決に加わりません

会派名	議員数	所属議員名												
政翔会	7	浅川 仁	大坪 宏通	植村 佳史	三浦 教次	森田 一成	松田 末作	池田 慎久						
公明党奈良市議会議員団	7	山中 益敏	宮池 明	伊藤 剛	森岡 弘之	高杉美根子	大橋 雪子	高橋 克己						
日本共産党奈良市議会議員団	7	北村 拓哉	山本 直子	吉川 等子	井上 昌弘	松岡 克彦	山口 裕司	西本 守直						
民主党奈良市議会	6	山口 誠	階戸 幸一	樽谷 佳男	内藤 智司	藤本 孝幸	松村 和夫							
政友会	4	土田 敏朗	東久保耕也	北 良晃	上原 雋									

## 議会情報

### 奈良市議会の1年

(平成23年1月～12月)

#### 定例会・臨時会の会期は延べ72日間

平成23年は次のように4回の定例会と1回の臨時会が開催されました。

- 1月臨時会(1月28日～2月7日)
- 3月定例会(3月7日～23日)
- 6月定例会(6月16日～7月1日)
- 9月定例会(9月2日～21日)
- 12月定例会(12月7日～14日)

#### 議案152件、諮問11件等を審議

この1年間に市長から議案152件、諮問11件、報告41件が提出され、審議の結果、原案可決131件、修正可決2件、否決2件、認定4件、原案同意28件、報告37件となりました。また議員が提出した議案は5件で、いずれも可決しました。このほか、議会選挙5件がありました。

#### 質疑・一般質問に66人登壇

平成23年中における質疑・一般質問には延べ66人(うち代表質問19人)の議員が登壇し、議案及び市政全般にわたる項目について質問し、論議が行われました。

#### 意見書2件、決議1件

本会議で可決した意見書は2件、決議は1件でした。

#### 請願7件

提出された請願は7件で、2件は採択され、2件は不採択となりました。また、1件は産業文教委員会に、2件は議会運営委員会に付託し、継続審査中です。

#### 陳情13件

提出された陳情は13件でした。

#### 傍聴者は278人

本会議を傍聴された方は、1月臨時会17人、3月定例会82人、6月定例会67人、9月定例会62人、12月定例会50人の合わせて278人でした。

### 議会制度検討特別委員会で決定された事項

- 委員会のホームページ広報
  - ・ 常任委員会の「日程」「各委員の質問予定日(時間)」について、委員会の2日前までに掲載
  - ・ 常任委員会の「報告案件内容」及び提出された「資料掲載」について委員会終了後すみやかに掲載すべき
- 本会議生中継映像のインターネット配信を実施すべき
- 委員会生中継映像のインターネット配信及びオンデマンド配信(※)を実施すべき
- 常任委員会は大会議室で開催し、直接傍聴を可能とする
- 委員会における公聴会・参考人を積極的に活用すべき
- 本会議の定時開会について、開会時間より早い時間で参集願うため、招集通知・再開通知文に参集の時間を記載すべき

※オンデマンド配信・・・いつでも視聴者のリクエストに応じて見たいときに映像の視聴ができる配信方式のこと

#### 常任委員会を傍聴してください

各常任委員会は直接傍聴ができます。傍聴定員は20人で、委員会開催予定時刻の30分前から15分前まで受け付け、定員を超えた場合は抽選になります。15分前に定員を超えない場合は、定員に達するまで受け付けます。



委員会の日程については決まり次第ホームページに掲載します。不明な点については議会事務局(☎3414791)にお問い合わせください。